

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>国連教育科学文化機関（ユネスコ）拠出金</p>	<p>種別</p>	<p>任意拠出金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>300,000千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>B</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>国連教育科学文化機関（ユネスコ）</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>（1）設立経緯等・目的：国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、1946年11月4日設立。教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。2018年現在、加盟国は195か国、11地域が準加盟地域のステータス。</p> <p>（2）概要及び成果目標：本件拠出は、ユネスコが本来あるべき加盟国間の友好と相互理解を促進する国際機関としての姿を取り戻すよう、従来の「文化遺産保存日本信託基金」、「無形文化遺産保護日本信託基金」、「人的資源開発日本信託基金」を統合し、より柔軟に分野横断的に運用できるようにしたもの。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<p>・ユネスコは、文化を所掌する唯一の国連機関として幅広い活動を行っている。ユネスコの活動の成果・実績全般については、ユネスコ分担金のシートを参照。</p> <p>・本件拠出金は、従来の「文化遺産保存日本信託基金」、「無形文化遺産保護日本信託基金」、「人的資源開発日本信託基金」を統合し、より柔軟に分野横断的に運用できるようにしたもの。従来、ユネスコが比較優位を有する各分野において、日本が有する高水準の技術や豊富な実績を活用して、それぞれ文化遺産事業、無形文化遺産保護事業、人的資源開発事業を行ってきた。これらの基金を統合し、柔軟に資金配分を行うこと及び従来の支援対象領域を拡大することにより、分野をまたぐ事業、その他のユネスコの所掌分野におけるニーズに対しても、適時適切に対応することが可能となり、これをもって、ユネスコが加盟国間の友好と相互理解を促進することに寄与することが可能となる。</p>						
<p>2 組織・財 政マネジメ ント</p>	<p>・ユネスコの組織・財政マネジメントについては、ユネスコ分担金のシートを参照。</p>						
<p>3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性</p>	<p>・ユネスコは、日本が戦後初めて加盟した国際機関として日本が伝統的に重視する国連の専門機関である。それゆえ、日本は長年の中心的加盟国として、ユネスコの場においてここ数年課題が生じているという状況を踏まえ、ユネスコが本来あるべき姿を取り戻し、専門分野において一層十分な貢献ができるよう、ユネスコが取り組む事業の健全な運営に資するプロジェクトを実施する必要がある。本件拠出金は、従来の有形、無形の文化遺産保護支援、能力構築支援に加え、これら以外の分野における事業、分野横断的な事業にも有機的に対応できるものである。</p> <p>・各種事業の実施に際しては、日本の専門家が参画することにより「顔が見える支援」を実現してきており、対日理解・親近感の醸成・促進、クールジャパン推進の基盤構築に貢献する。また、支援領域の拡大により、ユネスコにおける日本のプレゼンスの一層の拡大、発言力・影響力の強化を図ることが可能となる。</p> <p>・これまで、文化遺産保護支援については、途上国における有形・無形の文化遺産（歴史的建造物、移籍、祭礼行事、工芸技術等）の保護を目的として、その修復や振興のための事業、そのために必要な専門家の派遣、機材供与、事前調査・研究等を実施。将来的に対象国国民が自律的に文化遺産を保護できるよう、人材育成・技術移転に重点を置いて実施している。これまでユネスコ世界遺産や無形遺産への登録や、危機に瀕する世界遺産リストからの脱却を実現するという実績を上げており、首脳レベルでの二国間の共同声明でもしばしば言及がみられる。例えば、2017年中には、これまで日本が支援を続けてきたカンボジア・アンコール遺跡やアフガニスタン・バーミヤン遺跡における保存事業等で引き続き事業を実施し、開発途上国における世界遺産の保護に貢献した。また、無形文化遺産の分野においても、例えば、ナイジェリアにおける無形文化遺産条約の履行支援等を実施した。</p> <p>・能力構築支援については、具体的には、ユネスコの中期戦略を踏まえ、優先分野を「ジェンダー」及び「アフリカ」とし、途上国の人材育成支援を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）や「万人のための教育（EFA）」の達成への貢献を目的に、途上国へのソフト支援型援助を実施。例えば、2017年7月からは新規事業として、「サブサハラ・アフリカ諸国における教員教育を通じたジェンダーに配慮したSTEAM教育（注）の促進」事業を開始しており、対象国のSTEAM教育における女子学生の履修向上に貢献した。 （注：Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts/Design（芸術）and Mathematics（数学）の横断教育）</p> <p>・さらに、本拠出金により、従来の文化遺産保護支援や能力構築支援に加え、分野横断的な事業についても支援が可能となり、今後、本件拠出金による事業を通じて、ユネ</p>						

	<p>スコ加盟国間の友好と相互理解を促進し、また、ユネスコの場合における日本のプレゼンスと影響力を強化することが可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の事業実施に当たっては、従来から、ユネスコとの年次レビュー会合等を始めとした機会に、日本の意向を直接ユネスコに伝達し、反映してきている。また、国別ODA方針との整合性、日本のODA事業との重複の有無、二国間関係の観点も考慮に入れつつ進めており、日本の二国間援助と相互補完的かつ効果的な連携となるよう留意している。 ・日本は、ユネスコとの間で、年に一回レビュー会合を開き、重点分野や新規事業の検討をユネスコと協議しつつ実施している。直近では、2017年3月にレビュー会合を実施、ユネスコ側からはルソー予算外資金協力部長他が出席し、日本からは外務省からの出張者とともにユネスコ日本政府代表部関係者が出席し、重点分野や具体的事業の検討を行うとともに、日本から各事業における日本のビジビリティ確保の重要性等につき要請した。 							
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)	
<p>195 1,053 45 2 4.27% 45 2</p> <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年12月末時点で、ユネスコ全職員（専門職以上）1,053名中、日本人職員は45名で4.27%を占めている。うち、2名は幹部職員であり、それぞれ、2018年5月、青柳氏が在タイ・バンコク事務所長（D2）に、2015年4月、横関氏がアフリカ能力開発国際研究所長（IICBA）（D2）に就任している。 ・ユネスコは、望ましい日本人職員数を地理的ポストの職員（注：専門職ポストのうち、通常予算で人件費が支弁される職員）数で21～35名と算出しているが、同日本人職員数（派遣職員等を除く）は30人と、望ましい職員数の範囲に収まっている。また、日本人職員数は、フランス、イタリア、米国に次いで第4位である。 ・日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション（事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等）や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局への働きかけ（推薦状を送る等）を行い、採用・昇進を支援している。 								
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	日・ユネスコ年次レビュー会合で年間計画を策定。ユネスコ提出の個別事業案を審査、承認。						
	DO	日本による拠出。ユネスコ提出の進捗報告書、在外公館による現地視察、ユネスコとの協議等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて各事業を改善・修正。開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。						
	CHECK	最終報告を確認し、必要に応じ外部評価を実施。						
	ACT	日・ユネスコ年次レビュー会合や不定期の協議等を通じて、事業及び基金運営を改善。また、外務省職員の派遣を通じてこれら事業の円滑な実施管理を確保。						
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも、年に1度の日・ユネスコレビュー会合において、PDCAについても協議し、改善すべき点があれば改善を求めておおむね協力が得られている。 ・上記のとおり、従来の「文化遺産保存日本信託基金」、「無形文化遺産保護日本信託基金」、「人的資源開発日本信託基金」と同様、日本の拠出金のPDCAサイクルを確保する予定。 ・財政状況の報告 報告・提出：2018年2月（2017年）（「文化遺産保存日本信託基金」、「無形文化遺産保護日本信託基金」及び「人的資源開発日本信託基金」に係る報告） 								
担当課室名	国際文化協力室							